

鳥取県職員採用 P R 動画制作業務委託に係るプロポーザル審査要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県職員採用 P R 動画制作業務委託プロポーザル審査会（以下、「審査会」とする。）

(2) 構成人数

審査委員の数は 4 名とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとし、別途定める。

2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて各審査委員が下記の評価項目ごとに採点する。

(内容点)

評価項目	評価の視点	係数	配点
企画・提案内容	【動画コンセプト】 ・事業の目的が適切に反映され、鳥取県庁の仕事や職場の魅力を伝える内容となっているか ・視聴対象者が学生及び在職中の求職者（概ね 20 代）であることが考慮された提案となっているか ・職員採用に関心を抱かせるような訴求力があるか	3	45 点
	【構成】 ・音楽、文字情報及び画面切替等により、視聴者を飽きさせない尺や構成となっているか ・本編及び職種ごとの短縮版いずれも、採用に係る様々な場面に応じた幅広い活用が可能であるか	3	30 点
実施体制・実績	【実施体制】 ・事業を確実に遂行できる体制を構築しているか ・事業目標を達成するため、無理のないスケジュールが設定されているか	1	10 点
	【過去の実績】 ・類似業務の知見が豊富であり、過去の実績や質疑応答から十分な業務遂行能力があると判断できるか。	2	10 点
個人情報の漏えい等の有無	・過去 2 年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。	-	- 5 点

(価格点)

見積（想定） 価格	5 × (1 - 見積価格 (税込) / 予算額) ※予算額を超える見積りの場合は失格とする。	5 点
合計		100 点

※評価項目ごとに下記の評価基準に基づき 5 点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各評価項目の得点とする。

評価点	評価基準
5 点	非常に優れている。
4 点	優れている。
3 点	標準的である。
2 点	劣る。
1 点	非常に劣る。

3 評価方法

- (1) 各審査員の内容点 (95 点満点) の平均点と価格点 (5 点満点) を合計し (100 点満点)、最も高得点を得た者から順位付けする。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 審査の結果、同点の場合は審査員の合議によって最優秀提案者を選定する。
- (4) 評価項目のうち 1 つでも、評価を最低点とした委員があるときは、審査会で協議し、協議の結果によっては総合点数に係わらず候補者として選定することができないものとする。
- (5) 個人情報の漏えい等の有無
「個人情報の管理に係る申告書」の記載内容を基に、個人情報の漏えい等の発生原因が、受託者の瑕疵や契約違反による場合は「有」と判定し、減算する。 (-5 点)